

「2025年問題」と言わて  
いる。

その頃、団塊の世代が一斉に75歳以上の後期高齢者に突入し、医療と介護の両方を必要とする人が急増するからである。

一方、「多死社会」の到来とも言われる。現在約120万人の年間死亡者数が、2025(平成37)年には約160万人と予測されているからである。

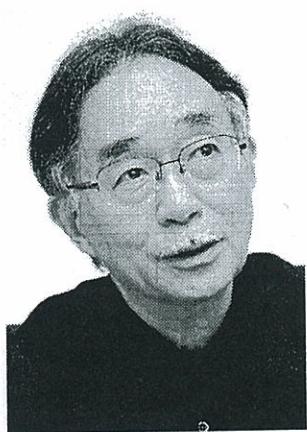
死に場所に困る時代に

少子高齢社会では、こうした急増する死に至る人々を受け入れる新たな医療施設の整備は選択肢に入りにくい。団塊の世代がいなくなるころには、それらは不要になり、後の世代の大きな負の遺産になってしまふからである。

しかし、新たな施設の整備がなければ、急増する死者が最期を過ごす場所は大幅に不足し、死に場所の見つからない、いわば死に場所難民の大量出現も予測されている。もちろん政府も手をこまねいているわけではない。近未来的の非常事態に備えようと必死である。そ

# 多死社会で患者と家族を支える

## 正論



小平院長  
アタウンクリニック  
山崎 章郎

在宅緩和ケア専門診療所を

の一つが2025年までに医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しようとする構想である。

医療・介護に携わる多職種が地域のかかりつけ医として的一般開業医であるが、一定数の看取りを行うことも想定されており、自宅、グループホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホームなど生活の場での死を増加させることを視野に入れている。

しかし、懸念もある。例えば、老化に伴う疾患でもあるがん患者の急増に伴い、現在年間約36万人のがん死者は、2025年には、さらに増加すると予測されている。こうした患者の急増に加え、私が東京都小平市で取り組んでいる末期がん患者を中心とした在宅緩和ケアでは、通院治療が困難となつた患者の約4分の1は訪問診療開始から2週以内に、約半数は4週以内とかなり短い間に在宅で死亡しているという現実があるからである。

千葉県柏市など、地域の医師会や市が中心になってその構想実現を目指して動き出している地域もある。

の高いケアを必要とする末期がんの患者・家族に、先述した中長期的展望の下に慢性疾患や障害を持つ高齢者を主な対象にした地域包括ケアシステムは対処できるのだろうか、という懸念である。

もちろん、緩和ケアはがんに限らないので非がん患者の在宅看取りにも対応する必要はある。まずは、それら在宅緩和ケアの中核となる在宅緩和ケア専門診療所の制度化が重要になる。

在宅緩和ケア専門診療所の要件としては、例えば、24時間対応は言つまでもなく、少なくとも、在宅療養を希望する患者の年間在宅看取り率は50%以上かつ年間在宅看取り数もがん・非がん合わせて30~40人以上（地域差は考慮されべき）は必要と思われる。その程度の看取り率と看取り数があれば、地域社会に貢献し研修機能も併せ持つ専門診療所とは言いがたい、と考えるからである。

そのような在宅緩和ケア専門診療所を中心とした在宅緩和ケアチームを地域包括ケアシステムに組み入れることで、多死社会に備えた地域包括ケアシステムの更なる充実が図られるに考える。在宅緩和ケア専門診療所の制度化を提言する所以である。

（やまとひら ふみお）